

令和 7 年度 第 2 回 四国地方整備局事業評価監視委員会 結果（速報）

10月28日に開催した『令和7年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、後ほど四国地方整備局HPに掲載します。

[トップページ](#) → [事業関連情報](#) → [事業評価](#) → [令和7年度](#)

令和7年10月28日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】○：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

企画部 事業調整官

はまだ ひさよし
濱田 向啓

○企画部 企画課 課長補佐

まつさか よしひと
松坂 善仁

TEL：087-811-8308（直 通）

令和7年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 結果（速報）

1. 日 時 : 令和7年10月28日（火） 14:00～15:40

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階 災害対策室

3. 出席者

委 員: 上田委員長、浅川委員、岡田委員(WEB)、土居委員、中澤委員(WEB)、
森岡委員、山中委員

四国地整: 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長
港湾空港部長、営繕部長 他

4. 議事内容

○対象事業

○事業再評価案件の重点化・効率化判定（第2回審議案件）

○審議 再評価（1件）

・【道路事業】 令和7年度から適用する変更点

・【一体評価】 四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東

一般国道55号 桑野道路

一般国道55号 福井道路

一般国道55号 海部野根道路

一般国道55号 奈半利安芸道路（奈半利～安田）

一般国道55号 奈半利安芸道路（安田～安芸）

一般国道55号 安芸道路

一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）

一般国道55号 南国安芸道路

一般国道493号 野根安倉道路

○審議 事後評価（1件）

・ 今治港湾合同庁舎

○報告（２件）

- ・重信川直轄河川改修事業
- ・重信川総合水系環境整備事業

５．審議・報告結果

○事業再評価案件の重点化・効率化判定（第２回審議案件）について事務局（案）が了承された。

○再評価対象事業について審議し以下の結論を得た。

- ・【一体評価】四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東他９事業
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。

○事後評価対象事業について審議し以下の結論を得た。

- ・今治港湾合同庁舎
「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は妥当である。

○報告事項について、以下の報告を行った。

- ・重信川直轄河川改修事業
- ・重信川総合水系環境整備事業

以 上